

平成30年度 事業計画

I. 経済・金融環境

1. 経済環境

我が国経済は、政府が推進する経済政策の効果に加え、好調な海外経済などに支えられ、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境の改善が続くなど、経済の好循環がさらに進展する中で、ゆるやかな回復基調が続いている。

一方、中小企業・小規模事業者については、地域や業種、事業者の規模によって景況感のばらつきがあるものの、小規模事業者の多くは、深刻化する人手不足や後継者難、人口減少や一極集中等による地域経済の疲弊、頻発する自然災害など、厳しい事業環境にあり、景気回復の実感を得られない状況が続いている。

景気の先行きについては、海外経済の回復が続くもと、新たな経済政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続くなど、経済の好循環がさらに進展する中で、消費や設備投資など民需を中心とした景気回復が見込まれている。

なお、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされている。

2. 金融環境

我が国の金融環境は、少子高齢化・人口減少時代の本格的到来に加え、未曾有の金融緩和政策が継続される中で、かつてない厳しい収益環境が続いており、30年度においても、この厳しい状況は続くものと予想される。

また、金融機関を取り巻く環境は、フィンテックなどIT化の進展に伴う顧客のニーズやライフスタイルの多様化などにより、さらに変化していくことが見込まれ、金融機関として新たな対応が必要となっている。

こうした中、地域金融機関は、顧客本位の業務運営という大命題のもとで、地域密着経営の強みである機敏なネットワークを活かし、持続可能なビジネスモデルを構築するとともに、地方創生・地域の活性化に向けて貢献していくことが求められている。

II. 信用組合の経営環境

信用組合の業況を29年度仮決算で見ると、預金・貸出金とも概ね順調に増加し、預貸率も上昇した。余裕資金の運用は、マイナス金利政策の影響もあり、有価証券運用が国債を中心に減少し、反面、預け金が大幅に増加している。

収益状況は、預け金利息や貸出金利息は減少しているものの、預金利息の減少、

経費の削減等により、業務純益、経常利益、当期純利益の3利益すべてが増益となった。

しかしながら、30年度においても未曾有の金融緩和政策の継続により、市場金利が極めて低水準で推移し、利鞘の更なる縮小も見込まれるなど、収益環境は、引き続き、厳しい状況が続くことが予想される。信用組合は、一定の利鞘を確保した貸出金の増強など収益力の強化が求められている。

Ⅲ. 信用組合の課題

- (1) 少子高齢化の進展による人口減少や都市部への一極集中など、社会経済構造が大きく変化していく中で、フィンテックなどIT化の進展などにより、信用組合を取り巻く金融環境も大きく変化してきている。

信用組合は、本来の地域密着の強みを活かした渉外活動により、適正な収益確保に努め、経営基盤を確固たるものとし、地域・業域・職域のそれぞれの業態の実情や特性に応じた持続可能なビジネスモデルの構築が求められている。

- (2) 信用組合が、その役割や存在意義を組合員や地域の人々に理解してもらうためには、戦略的な広報活動を展開し、ブランド力と知名度の向上を図っていくことが喫緊の課題となっている。

さらには、個々の信用組合では対応困難な課題に対応するため、信用組合同士、組合員同士の連携と協調による業界ネットワークを活用した総合力の発揮が求められている。

以上の認識のもとに、30年度に重点的に取り組むべき事項は、次のとおりである。

1. 経営基盤の充実・強化

信用組合が組合員の信頼に基づくより強固な経営基盤を確立していくためには、信用組合本来の地域密着の強みを活かし、円滑な資金の供給はもとより、多様化する組合員ニーズを的確に把握しながら、その課題を共有し、解決していくことが必要である。

(1) 「信用組合の中長期ビジョン」の実践

社会貢献と知名度向上の観点から、業界統一制度である「給付型奨学金『しんくみ はばたき奨学金』」や「後見制度支援預金」の周知、普及を行っていくこととする。

また、「しんくみ はばたき奨学金」については、奨学金受給者を対象としたイベント等の開催を検討することとする。

なお、組合員の相続預金の業界外流出防止の観点から、参加を登録制とする「相続預金紹介制度」を構築・実施するとともに、組合員の活性化策として、

ポイント制度の導入による利益還元策や組合員の活性化を支援するシステムの開発を検討していくこととする。

(2) 経営管理態勢の充実・強化

実効性のあるガバナンスを構築するうえで、信用組合の経営方針、業務執行態勢や内部統制のあり方を決定する理事会はもとより、内部監査、外部監査、監事監査のそれぞれの機能発揮が重要である。

本会としては、それぞれの監査マニュアルや「信用組合業界のガバナンスに関する申し合わせ」事項の理解を深めるための集合研修や説明会を実施するとともに、情報開示項目等の充実や外部監査の導入などの先行事例の紹介等により信用組合の取組みを支援していくこととする。

(3) コンサルティング機能の充実・強化

① 事業性評価の専門家の育成と外部機関の活用

信用組合が金融仲介機能の質を一層高めていくためには、「金融仲介機能のベンチマーク」等を活用し、担保・保証に過度に依存することなく、真の事業性評価による融資を行っていくことが求められる。

本会としては、「事業性評価の参考例」を作成し、説明会を実施するなど、適切に事業性評価ができる専門家の育成を支援するとともに、地域経済活性化支援機構（REVIC）、事業承継のM&Aなどの外部専門機関の活用事例の提供等により、コンサルティング機能の充実・強化の取組みを支援していくこととする。

② しんくみアドバイザー制度の活用促進

信用組合の業務上の課題の解決を支援するために、「しんくみアドバイザー制度」の活用を促進し、業務に精通した事業性評価や事業承継などの専門家の育成や、人材育成のための人事制度の見直しなど、コンサルティング機能の充実・強化に向けた体制整備を支援していくこととする。

なお、「しんくみアドバイザー制度」については、信用組合の利用度を高めるため、経済環境の変化に対応した専門家を斡旋できるよう制度の見直しを図ることとする。

(4) 業務上の課題解決支援

信用組合の業務上の共通課題については、本会の委員会、専門部会等で検討を行い、その結果を還元することとする。

また、信用組合からの業務の相談・照会については、複数となっている部署の一元化を行い、利便性向上を図ることとする。

(5) 小規模事業者支援と地方創生等への対応

① 各種公的支援制度の活用促進

信用組合は、国等の各種公的支援制度を積極的に活用し、地域の小規模事業者や生活者のニーズに、最適な提案を行う必要がある。

本会としては、信用組合が、小規模事業者や生活者に対して、公的支援制度の最適な提案ができる一覧表等の整備を行うこととする。

② 地方創生・地域活性化への対応

信用組合は、地方創生・地域活性化に自らの課題として積極的に取り組む必要がある。

本会としては、地方創生に向けた政府の施策等の情報収集・情報発信を行い、必要に応じて各種政策に対する業界意見の反映に努めることとする。また、地方自治体との連携の先進的な取組事例などの紹介等により、信用組合の取組みを支援していくこととする。

(6) 人材の育成

信用組合が、経営上の諸課題や環境の変化に的確に対応していくためには、経営理念を理解し、意欲と情熱をもって積極的に行動できる人材や、それぞれの分野で専門性を有する人材の育成が不可欠である。

本会としては、30年度の研修においては、最近の経済環境の変化に対応できる人材を育成するため、ITセキュリティ対策講座や事業承継対策講座など新たな専門講座を開設することとする。

また、遠隔地の信用組合職員の研修対応として、地方開催講座の実施や研修用DVDの配布、Eラーニングなどの映像研修の普及を図ることとする。

なお、「全国信用組合研修所」のあり方については、本会の人事教育委員会等で検討しているが、基本的な方向性などについて30年度内に結論を得ることとする。

2. 経営の健全性の保持

信用組合は、組合員や地域社会の負託に応え信頼を得ていくためには、引き続き、金融機関として資産の健全化はもとより、収益力の強化、内部管理態勢の強化等により、経営の健全性を確保し維持していく必要がある。

(1) 収益力の強化

収益力を強化するためには、適正水準の利鞘を確保した貸出金の増強が不可欠である。また、併せて、渉外活動での情報を活用した保険窓販等の役務収益の確保や余裕資金の効率的な運用に努める必要がある。

貸出金の増強には、既存取引先の掘り起こしのほか、いわゆるミドルリスク層への対応、介護・福祉や農業分野など新規分野等にも積極的に取り組む必要

がある。

また、一定水準の利鞘を確保するためには、目利き力を発揮したうえで、担保・保証に依存しないプロパー融資の増強や、ミドルリスク層への対応なども重要である。

本会としては、「渉外体制の手引き」（営業店編、本部編）や、「事業性評価の参考例」等の活用の推進や斬新的な取組事例の紹介等により支援することとする。

（２）適切なリスク管理の実施

信用組合は、金融緩和政策の長期化による市場環境の悪化、構造的な地域経済の縮小や過大な金利競争から、利鞘の縮小傾向が続いている。

こうした中、リスクの大宗を占める与信リスクについては、担保・保証に依存しない真の事業性評価に基づいた融資に取り組む一方で、これに伴うリスクを適切に管理していく必要がある。

また、収益の確保を優先するあまり、余裕資金の運用で過剰なリスクをとらないよう市場リスク（金利リスク、流動性リスク等）についても、十分に留意する必要がある。

経営陣は、これらのリスクを含めて、自組合の有するそれぞれの分野のリスクの所在、量などを適時適切に把握し、管理していくことが重要である。

本会としては、全信組連と連携し、リスク管理手法等の説明会の実施や情報提供を行うなどにより、信用組合の種々のリスクを統合的に管理する態勢の強化への取組みを支援していくこととする。

3. 広報活動の充実・強化

「信用組合ブランド」の確立、知名度の向上を図るためには、信用組合が地域・業域・職域に根ざした一番身近な金融機関であることを、広報活動を充実・強化し、あらゆる機会をとらえて情報発信していくことが重要である。

（１）信用組合の知名度向上

① マスメディア、ソーシャルメディア等の活用

若年層を含む広範囲な顧客層に対する知名度向上のため、TV、ラジオの活用とともに、Facebook や YouTube 等のソーシャルメディアの活用を検討していくこととする。また、一般向け情報誌「ボン・ビバーン」を継続発行する。

② 機関誌「しんくみ」の発行

役職員間の相互理解と情報共有を図るために、機関誌「しんくみ」を発行し、その内容を充実していくこととする。

(2) 信用組合のブランド理解

広報担当者向けセミナーを引き続き開催し、信用組合役職員のブランドの理解を深める。また、クレドカードを活用した一般向けの広報活動により、信用組合の知名度向上を図ることとする。

(3) その他の広報活動

「しんくみの日週間」や懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」などを引き続き実施し、知名度向上を図ることとする。

(4) 産学連携の推進

信用組合の知名度向上や人材の確保に資するため、費用対効果を検証しつつ、引き続き全国の大学との提携による「信用組合金融論」等の寄付講座を実施していくこととする。

4. 行政課題等への対応

行政課題等については、金融業界の一員として適切に対応していく必要がある。

(1) 制度改正、新規業務等への対応

法令、監督指針の改正、休眠預金等活用法、CRS^(注1)制度、サイバーセキュリティ業務などの新たな業務については、行政当局等への情報収集を行うとともに、周知と理解を深めるために、全信組連と連携しながら各種の説明会等を適時適切に開催することとする。

なお、マネー・ローンダリングについては、第4次FATF^(注2)対日相互審査(31年予定)に対応するため、信用組合としての実効性を伴う態勢整備が強く求められている。

本会としては、業界全体のマネロン等防止策のために、関係省庁と連携した説明会の開催やリスク評価書に基づく検証と態勢整備に向けた支援を強化していくこととする。

また、新たな行政課題に伴うシステム対応や規程類・参考例等を速やかに提供することで、信用組合が円滑に対応できるよう支援していくこととする。

(注1) 非居住者に係る金融口座情報を税務当局間で自動的に交換するための国際基準

(注2) Financial Action Task Force:国際社会の連携における政府間会合の金融活動作業部会

(2) 新たな法改正への対応

昨年6月に公布された改正民法(「民法の一部を改正する法律」および「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」)は、信用組合の実務にも大きな影響が及ぶことになることから、本会では、「民法改正に関する検討会」において検討しているところであり、信用組合実務への影

響を検討したうえで、その結果を「参考例」として信用組合に提供していくこととする。

また、フィンテック関連改正法については、全信組連と連携して対応時期や対応方針、対応範囲の検討を進めるとともに、周知を行い理解を深めていくこととする。

(3) 要望活動

① 郵政民営化問題への対応

ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げや新規業務の参入については、信用組合への影響が大きいことから、関係省庁や政治的な動向を注視し、関係する金融団体と連携しながら、信用組合業界の主張を展開していくこととする。

併せて、ファンドの組成など、ゆうちょ銀行との連携の具体策も検討を進めていくこととする。

② 税制改正等に関する要望活動

税制改正、規制緩和要望については、信用組合の意見を反映するとともに、影響度等の分析、検証を行いながら、業界としての要望を行っていくこととする。

5. 総合力の発揮

信用組合の取り組む課題は山積しており、それらを克服していくためには、個々の信用組合の自主的かつ積極的な取組みとともに、他の信用組合との連携・協調によるネットワーク化を推進し、業界全体として総合力を発揮できるよう、制度整備に努めることとする。

(1) 業界ネットワークの充実・強化

① 3団体主催「ビジネスマッチング展」の開催

全国の信用組合の取引先の販路拡大、販売促進等を支援するため、本会、全信組連、都信協の3団体が主催する「しんくみ食のビジネスマッチング展」を引き続き開催することとする。

② 年金旅行等ビジネス交流会の開催

年金旅行等を実施する信用組合に、他の信用組合の取引先（組合員）であるホテル・旅館関係者を紹介する「信用組老年金旅行等ビジネス交流会」を、開催方法等を見直ししたうえで実施することとする。

③ 地区協会、他団体が主催するビジネスマッチングへの助成の活用

地区協会等や他団体が主催するビジネスマッチング事業に対し、本会の助成制度の活用により、その取組みを支援することとする。

(2) 地区協会等との連携強化

研修事業やビジネスマッチング事業のように地区協会と連携して実施した方がより効果的な事業が増加していることから、本会と地区協会との連携を深めていくこととする。

(3) 新卒職員採用支援等

信用組合の知名度不足から、新卒職員の採用が困難となっている状況もある。本会としては、引き続き、就職支援サイトへの信用組合業界のPRページ掲載や合同説明会を実施する。また、新たな取組みとして、より学生の関心を高めるために、就職支援会社が主催する合同会社説明会への参加などにより、新卒職員採用を支援強化することとする。

(4) しんくみネット等の利用度向上

業界のネットワークとして開発した、しんくみネット、しんくみクラウドについては、今後の利用度向上に向けて、問題点や要望事項を整理し、改善策を検討していくこととする。

(5) 大規模災害における協力・支援体制の整備

① BCP訓練マニュアル等の整備

自然災害が多発するわが国において、業務継続計画（BCP）に基づく危機管理態勢の整備は重要な経営課題であり、定期的な訓練を実施するとともに、随時見直しを行っていく必要がある。

本会としては、BCPや訓練実施マニュアルの策定に関する支援を行うとともに、業界横断的な訓練実施も検討していくこととする。

② 東日本大震災、熊本地震などの被災信用組合等への支援

東日本大震災、熊本地震等の被災信用組合や被災地域の支援への取組みを継続するとともに、全信組連と連携し、大規模災害が発生した場合の支援体制の構築についても検討していくこととする。

6. その他

信用組合を取り巻く環境が大きく変化する中で、中央組織である全信中協と全信組連に求められる役割も大きくなってきている。

そのような現状を踏まえ、「中央組織としてのあるべき姿」について、会員信用組合の期待に応えられる組織となるよう、経営・執行体制の一体的運営に向けた具体策について検討を進めていくこととする。

IV. 事業項目

以上の課題等を踏まえ、平成30年度の主な事業項目は、次のとおりとする。

1. 経営基盤の充実・強化

- (1) 「信用組合の中長期ビジョン」の実践
 - ① しんくみ奨学金制度の周知、普及
 - ② 「相続預金紹介制度」の構築・実施
 - ③ 組合員の活性化策の検討
- (2) 経営管理態勢の充実・強化
 - ① 監事監査マニュアル等の活用促進
 - ② 「信用組合業界のガバナンスに関する申し合わせ」事項の周知、徹底
- (3) コンサルティング機能の充実・強化
 - ① 事業性評価の専門家の育成と外部機関の活用
 - ② しんくみアドバイザー制度の活用促進
- (4) 業務上の課題解決支援
 - ・相談・照会窓口の一元化と利用促進
- (5) 小規模事業者支援と地方創生等への対応
 - ① 各種公的支援制度の活用促進
 - ② 地方創生・地域活性化への対応
- (6) 人材の育成
 - ① 環境変化に対応した教育訓練メニューの充実
 - ② 地方開催講座の実施
 - ③ 電子媒体を利用した研修方式の多様化

2. 経営の健全性の保持

- (1) 収益力の強化
 - ① 「渉外体制の手引き」、「事業性評価の参考例」の提供および活用促進
- (2) 適切なリスク管理の実施
 - ① 全信組連と連携した適切なリスク管理手法等の説明会の実施
 - ② 反社会勢力との関係遮断に向けた反社データベースの充実・強化

3. 広報活動の充実・強化

- (1) 信用組合の知名度向上
 - ① マスメディア、ソーシャルメディア等の活用
 - ② 機関誌「しんくみ」の発行、充実
- (2) 信用組合のブランド理解
 - ① 広報担当者向けセミナーの開催
 - ② クレドカードの活用促進

- (3) その他の広報活動
 - ・「しんくみの日週間」の実施
 - ・「しんくみの集い」の実施
 - ・第9回「小さな助け合いの物語賞」（一般部門・青少年部門）の実施
 - ・PR用冊子の作成
 - ・しんくみ記者懇談会の全信組連との共同開催
 - ・社会貢献表彰の実施
- (4) 産学連携の推進

4. 行政課題等への対応

- (1) 制度改正、新規業務等への対応
 - ・法令・監督指針等の改正への対応
 - ・第4次FATF対日相互審査に向けた対応
 - ・休眠預金等活用法への対応
 - ・FATCA・CRS制度への対応
 - ・サイバーセキュリティ対応
 - ・システムリスクに関する緊急時対応計画の作成支援
- (2) 新たな法改正への対応
 - ・民法改正への対応
 - ・フィンテック関連改正法への対応
- (3) 要望活動
 - ① 郵政民営化問題への対応
 - ② 税制改正等に関する要望活動

5. 総合力の発揮

- (1) 業界ネットワークの充実・強化
 - ① 3団体主催「しんくみ食のビジネスマッチング展」の開催
 - ② 年金旅行等ビジネス交流会の開催
 - ③ 地区協会、他団体が主催するビジネスマッチングへの助成の活用
- (2) 地区協会等との連携強化
- (3) 新卒職員採用支援等
 - ・就職支援サイトへのPRページ掲載
 - ・合同会社説明会の開催
 - ・インターンシップ普及のための調査研究
- (4) しんくみネット等の利用度向上
- (5) 大規模災害における協力・支援体制の整備
 - ① BCP訓練マニュアル等の整備

- ② 東日本大震災、熊本地震等の被災信用組合や被災地域の支援
- ③ 被災信用組合への支援体制の構築

6. その他

- ① 中央組織のあり方の検討
- ② 中央協会内の組織運営の検討
- ③ 諸会議、説明会等の開催
 - ・第55回全国信用組合大会の開催
 - ・しんくみ経営戦略会議の開催
 - ・各種委員会の開催
 - ・各種専門部会の開催
 - ・FATCA・CRS制度対応説明会
 - ・休眠預金等活用法説明会
 - ・民法改正の検討会
 - ・サイバーセキュリティ対応手順書に関する説明会
 - ・金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習に係る説明会
 - ・マネー・ローンダリング（ガイドライン、FATF等）対応説明会
 - ・オープンAPIに関する説明会
 - ・新しい自己資本規制に関する説明会
 - ・BCPの業界共通ガイドラインならびに訓練に関する説明会
- ④ その他事業
 - ・しんくみ相談所による苦情等への対応
 - ・環境問題への対応
 - ・セカンドライフサポートセミナー
 - ・保険窓販等業務に関する支援
 - ・証券業務に係る各種研修会の開催
 - ・地区相談所連絡会の開催
 - ・地区協会等事務局責任者協議会、地区協会等懇談会の開催
 - ・でんさいネットへの対応

以 上